

請 願 文 書 表

受理年月日	平成 25 年 9 月 2 日	請 願 者	東近江市聖徳町 4 番 1 4 号 湖東民主商工会 会長 笠井 義博
受理番号	請 願 第 3 号		
請 願 件 名	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願		
請 願 要 旨	【請願趣旨】 アベノミクスの効果が「まだ、地方に回っていない」といわれますが、今の経済政策では、残念ながら中小企業者や庶民への「効果」は期待できません。 逆に、原材料の高騰などにより中小企業者は廃業の危機を迎え、庶民は生活物資の値上げに苦しんでいます。 中小企業者数は日本企業の 99.7%、雇用は国内労働者の 7 割を占め、日本経済の土台としてなくてはならない存在であり、中小企業主は、従業員も家族同様と雇用を守っています。 このような状況の中、消費税が増税されると今までの努力では到底持ちこたえることができず、廃業に追い込まれ雇用も技術も守ることができなくなります。 今でさえリストラを進める大企業は、ますます非正規化をすすめ、解雇を横行させるのは必至です。 消費税はそもそも、低所得者ほど負担が重い税金です。この不況下で税率を引き上げれば、国民の消費はさらに落ちこみ、自治体内の地域経済は大打撃を受けます。 財政再建という点でも、1997 年に消費税を増税したときの経験から、国全体の税収が減少することは明らかです。政府試算でも「消費税増税により本格的なデフレ脱却には時間がかかる」という結果が出ています。 平成 23 年の滋賀県企業倒産状況では、負債総額 1,000 万円以上の倒産企業が 118 件、販売不振が 62%を占めています。生業での廃業は統計上あらわれていません。 私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。 以上の趣旨から下記事項について請願します。 1 消費税増税の中止を求める意見書を政府に提出していただくこと。		
	紹介議員	川 崎 益 弘	